

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
6	1	袖ヶ浦西	マーブル津田沼スカイハイツ	京葉道路カルバート内の排水機能の改善について	京葉道路北側の袖ヶ浦1丁目と南側のマーブル津田沼スカイハイツ及び秋津地区を接続する京葉道路下カルバート(歩行者及び自転車の専用道路)は、流入する雨水を集水枘に貯め、その水をポンプで下水管に排水している。しかしながら、排水機能を上回る近年の豪雨のためカルバート内が冠水し、地域住民や登校する津田沼高校生が長い時間利用できないといった状況が多発し多くの方々が困惑している。早急な改善を求める。	令和4年度予算で対応	令和4年10月に、排水管の調査を実施するとともに、堆積していた土砂の清掃や排水管を改良するなど、雨水の流れを円滑にする対策を実施いたしました。	都市環境部	道路管理課
6	2	袖ヶ浦西	第三中学校	京葉道路カルバート内水没について	袖ヶ浦1丁目の秋津へ抜ける京葉道路カルバート内がよく水没しているので改善してほしい。	令和4年度予算で対応	令和4年10月に、排水管の調査を実施するとともに、堆積していた土砂の清掃や排水管を改良するなど、雨水の流れを円滑にする対策を実施いたしました。	都市環境部	道路管理課
6	3	袖ヶ浦西	袖ヶ浦西小学校PTA	通学路の点検整備	袖ヶ浦1丁目マーブルから袖ヶ浦西小学校への通学路の点検整備を至急求める。京葉道路のガード下トンネル、排水が悪くすぐ水がたまる。また、暗い汚い恐いと「3K」となっているので街灯の取替・壁の塗り替え等を要望する。	令和4年度予算で対応	京葉道路のガード下トンネルの排水につきましては、令和4年10月に排水管を調査するとともに、堆積していた土砂の清掃や排水管を改良いたしました。また、令和4年12月に蛍光灯からLED蛍光灯に変更いたしました。なお、壁の塗装につきましては、機能上支障が無いことから、現状にてご理解くださいませうお願いいたします。	都市環境部	道路管理課
6	4	袖ヶ浦西	第三中学校	街灯の交換	袖ヶ浦1丁目高速道路の高架下が暗く夜道が危ないので明るい街灯に交換してほしい。	令和4年度予算で対応	令和4年12月に蛍光灯からLED蛍光灯に変更いたしました。	都市環境部	道路管理課
6	5	袖ヶ浦西	第三中学校	街灯設置	袖ヶ浦西小学校の学童側の丁字路に街灯がないので設置してほしい。	令和4年度予算で対応	ご要望箇所へ防犯灯を設置いたしました。	協働経済部	防犯安全課
6	6	袖ヶ浦西	袖ヶ浦一丁目東町会	安全性の改善	袖ヶ浦西小学校前・袖ヶ浦4号公園入口付近の丁字路で車同士、車と人が接触しそうになることがよくある。公園の出入口でもあり、子供も利用する場所なのでカーブミラー等の安全対策を講じてほしい。	令和4年度予算で対応	車両への注意喚起として、令和5年3月に路面標示「とびだし注意」を設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
6	7	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路脇の植栽改善	袖ヶ浦公民館北東の信号機の交差点の植栽が視界を遮っており危ないため、撤去するか、短く剪定してほしい。	令和4年度予算で対応	令和4年9月26日に植栽の剪定を行いました。次年度以降も状況を確認しながら、適宜剪定を行ってまいります。	教育委員会	中央公民館
6	8	袖ヶ浦西	第三中学校	交通安全	袖西クリニック看板前は信号のない横断歩道なので、押しボタン式信号機の設置を要望する。	他機関へ依頼	信号機の設置については、千葉県公安委員会の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「要望箇所から袖ヶ浦西小学校方面に約100メートル進んだ先に信号機があるため、同所に押しボタン式信号機を設置する必要性は認められない。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
6	9	袖ヶ浦西	第三中学校	不審者対応	袖ヶ浦団地内にある交番はパトロール中で警察官が少ないことが多いので常に1人はいてほしい。	他機関へ依頼	習志野警察署へ情報を提供いたしました。	協働経済部	防犯安全課
6	10	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路水溜まり対策	管理事務所前バス停(南側)について、雨が降る度に水たまりができて困るため改善してほしい。	令和5年度予算に計上	降雨時に現地を確認したところ、袖ヶ浦西近隣公園内に水たまりが発生している状況を確認したため、令和5年度に排水施設を設置いたします。	都市環境部	公園緑地課
6	11	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路舗装修繕	袖ヶ浦団地3丁目1番4号南側のバス停前の車道について、道路がガタガタになっており車が走るとうるさいため路面を舗装してほしい。	令和4年度予算で対応	損傷度合いの高い箇所について、令和5年1月に部分的な補修を実施いたしました。現状にて、ご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
6	12-①	袖ヶ浦西	袖ヶ浦公民館サークル連協	ふれあい橋、緑道橋について	ふれあい橋を通る自転車はほとんどが歩道を通る。前方より、坂の上からブレーキなしで降りてこられるとよけきれず、とても危険である。自転車を降りて押すか、ブレーキをかけながら降りてくるかしてほしい。後方より、無言で追い抜かれ、ヒヤッとすることが度々ある。取り締まりと対策を講じてほしい。緑道橋も同じような状況だと思うので対応願いたい。	令和4年度予算で対応	ふれあい橋につきましては、スピードを出した状態で走行する自転車が見られるため、スピードを落とすよう注意喚起を促す電柱幕を設置いたしました。	協働経済部	防犯安全課
6	12-②	袖ヶ浦西	袖ヶ浦公民館サークル連協	ふれあい橋、緑道橋について	ふれあい橋を通る自転車はほとんどが歩道を通る。前方より、坂の上からブレーキなしで降りてこられるとよけきれず、とても危険である。自転車を降りて押すか、ブレーキをかけながら降りてくるかしてほしい。後方より、無言で追い抜かれ、ヒヤッとすることが度々ある。取り締まりと対策を講じてほしい。緑道橋も同じような状況だと思うので対応願いたい。	令和4年度予算で対応	袖ヶ浦緑道橋は、自転車に乗っての往来を禁止しております。このことについて、現地には路面標示を設置し、注意喚起を図っておりますが、経年劣化等により文字が消えかかっておりましたので、令和5年2月に、注意喚起標示板を設置いたしました。	都市環境部	公園緑地課
6	13-①	袖ヶ浦西	第三中学校	交通安全	袖ヶ浦3丁目6番1号横の駐車場塀により見通しが悪いため、工夫してほしい。	他機関へ依頼	当該駐車場を管理しているUR都市機構にご要望をお伝えいたしました。	政策経営部	総合政策課
6	13-②	袖ヶ浦西	第三中学校	交通安全	袖ヶ浦3丁目6番1号横の駐車場塀により見通しが悪いため、工夫してほしい。	令和4年度予算で対応	駐車場の塀につきましては、民有地のため、本市において対応することができかねます。なお、現地調査の結果、路面標示「事故注意」が薄れていたため、令和5年3月に補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
6	14	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路の水溜まり対策	袖ヶ浦3丁目2番7号と袖ヶ浦3丁目4番1号間の道路に、排水溝が詰まっているからか、雨天時広範囲で水たまりが発生するため改善して欲しい。	令和4年度予算で対応	令和5年2月に側溝の清掃を行いました。今後も引き続き雨天時に注視してまいります。	都市環境部	道路管理課
6	15-①	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	地域医療機関の設置	袖ヶ浦団地内のいちかわ内科が閉院してしまったため、医師会などに相談して先生を探して欲しい。	他機関へ依頼	本市では対応いたしかねますが、地域の方々から診療所の再開を希望されている旨を市と習志野市医師会との意見交換等の機会にお伝えいたします。	健康福祉部	健康支援課
6	15-②	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	地域医療機関の設置	袖ヶ浦団地内のいちかわ内科が閉院してしまったため、医師会などに相談して先生を探して欲しい。	他機関へ依頼	袖ヶ浦団地を管理しているUR都市機構に状況を確認したところ、当該医院が後継事業者と協議中との回答をいただいております。	政策経営部	総合政策課
6	16	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路修繕	袖ヶ浦2丁目1番5号西側の柵の反射板が破損しているため改修して欲しい。また、柵の塗装もはがれているため塗り直しをして欲しい。	令和4年度予算で対応	令和5年3月に反射板の交換と柵の塗装を塗りなおしました。	都市環境部	道路管理課
6	17	袖ヶ浦西	袖ヶ浦団地自治会	道路舗装修繕	袖ヶ浦2丁目2番1号、袖ヶ浦2丁目2番6号北側の道路がガタガタになっており、穴が空くとその都度埋めてもらっているが、1か所や2か所ではなく広範囲のため、路面舗装を全面的に実施してほしい。	令和4年度予算で対応	損傷度合いの高い箇所について、令和5年2月に部分的に補修いたしました。現状にて、ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
6	18	袖ヶ浦西	第三中学校	喫煙注意依頼	第三中学校の近くのセブンイレブンがタバコ臭いので吸わないように注意してほしい。近くにこども園もあるのでとても危険。	その他	本市では、受動喫煙による健康被害を防止し、受動喫煙のないまちづくりを推進することにより、市民の健康を守ることを目的として「習志野市受動喫煙の防止に関する条例」を制定し、受動喫煙を生じさせないよう、市民、事業者に対しての責務を規定いたしました。この中で、事業者は「受動喫煙を生じさせることのないよう、必要な環境の整備に配慮しなければならない」としております。現在、セブンイレブン習志野鷺沼店では、すでに施設の敷地内を禁煙とし、受動喫煙防止対策を実施していただいております。また、この度、こども園の壁側に設置してあるダストボックスに「STOP！受動喫煙！」の啓発シートを貼付していただき、利用者が受動喫煙を生じさせることがないように周知を行っていただきました。引き続き、受動喫煙の防止について事業者の方に理解していただき、受動喫煙を生じさせない環境の整備にご協力いただけるよう努めてまいります。	健康福祉部	健康支援課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。